
東北芸術工科大学 紀要

BULLETIN OF TOHOKU UNIVERSITY OF ART AND DESIGN

第32号 2025年3月

<居場所づくり>における主体化の諸条件

—社会教育NPOの「若者と政治をつなぐ」実践を事例に—

Conditions for subjectification in "place-making"

—A case study of a Social Education NPO's practice of "connecting young people with politics"—

滝口 克典 | KATSUNORI Takiguchi

<居場所づくり>における主体化の諸条件

－社会教育NPOの「若者と政治をつなぐ」実践を事例に－

Conditions for subjectification in "place-making"

－A case study of a Social Education NPO's practice of "connecting young people with politics"－

滝口 克典 | KATSUNORI Takiguchi

The purpose of this paper is to examine the desirable form of political education for young people who have been excluded from institutional education such as school education and social education, based on practical examples of social education NPOs. The "Place-Making" activity examined as an example, "Plathome (Yamagata City, 2003-19)," conducted a political learning practice entitled "Connecting Youth and Politics," and naturally mediated young people who were indifferent to politics into opportunities for political learning and led them to become subjects. They can be said to be the practices embodied by the pedagogue G. Biesta's "Learning Democracy". As a result of the study, it became clear that this was possible because the practice was carried out in a space-time with mediation, plurality, and redundancy, that is, a "place". Such a methodology of "place-making" can also be used to successfully promote "sovereign education" in existing schools and social education facilities.

Keywords:

居場所づくり 若者 学習する民主主義 主体化

place-making youth Learning Democracy subjectification

<居場所づくり>における主体化の諸条件:社会教育NPOの「若者と政治をつなぐ」実践を事例に

1 問題の所在

2015年に成立し、翌16年から施行された改正公職選挙法により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた。それに伴い、「主権者教育(政治的教養の教育)」¹の必要性が認識されるようになると、文部科学省や総務省などが旗振り役となって、「主権者」を育成するためのさまざまな取り組みが主に学校現場で始まっていった。それから10年が経とうとしている。

ところが、学校での「主権者教育」は、公民科教育の一環として行われる「模擬投票」「模擬議会」などに終始しがちで、「教育における政治的中立性」順守の規範などもあって、若者たちの政治的教養を育むという政策の趣旨が実践されていると言い難い(新藤2016)。各地の現場ではさまざまな試行錯誤が行われ、実践や研究が積み重ねられてきたとはいえ(例えば、越田2019、鎌田2022など)、目標達成には程遠い。

かくして、そうした学校での「主権者教育」の未発とも共振するように、「ラディカルな保守志向」(中西2019b)、「強権に『いいね!』を押す」(玉川編2020)、「いい子症候群」(金間2022)と表現されるような、時流に逆らわず、事大主義的かつ権威主義的ふるまう若者たちが姿を現わすことになった。彼(女)らが学び直し、政治的教養を改めて獲得することができるような機会の保障が必要だろう。

一方で、そうした「主権者教育」の機会からさえも排除された人びとが子ども・若者たちのなかに存在している。さま

ざまな理由・背景から学校に行かない子どもたちや教育機会を経ないまま学齢期を終えた若者たちである。彼(女)らを学習機会から排除したのは現行の社会が有する政治的機会構造であり(滝川2012、保坂2024)、であればこそ彼(女)らには政治的に思考し行動すべき合理性がある。

しかし、まさにそうした政治学習を含む学習機会からの疎外ゆえに、彼(女)らは本来であれば自身の境遇と最も深く関連するはずの政治というものと出会うことが難しい。このように、学校における「主権者教育」にはさまざまな欠落や漏洩がある。だとすれば、彼(女)らに対する学習権保障の問題として「主権者教育」の学校外への拡張が不可欠となるだろう。

では、誰がこの学校外での「主権者教育」を担うべきか。当然それは、戦後日本社会において学校外教育のさまざまなとりくみを行ってきた社会教育の役割ということになる。元々それは戦後民主主義の主体形成を目的に発展してきた領域であり、そうした戦後社会教育の出自から考えても、社会教育における「主権者教育」の必要性には疑いがない。

では、社会教育における「主権者教育」——とりわけ学校での政治学習の機会から排除されてきた若者たちを対象とするもの——には、どのようなとりくみがあるだろうか。まず想定されるのは、戦後社会教育行政の中心的な拠点施設となってきた公民館や青少年施設におけるそれである。上記施設では、学習の自由という理念のもと、政治学習を含むさまざまな学習実践が行われてきたためである(佐藤2014、上原2017)。

とはいえ、そうした社会教育施設にあっても、先に学校において確認した「教育における政治的中立性」のごとき規範が作用しており²、何の妨げもなく自由に政治学習の実践を行えるわけではない。現状では、社会教育関連予算の削減や縮小、職員の非正規化、施設の民間委託などといった新自由主義の趨勢も相まって、「主権者教育」の基盤は弱められ続けている。

だが、社会教育施設だけが政治学習の舞台ではない。上記の新自由主義の思考法を社会教育行政にもたらしたのは1990年代以来の生涯学習政策だが、一方でそれらは、社会教育的な価値の担い手を社会教育行政ならびにその下にある社会教育施設、そこで活動する社会教育団体・サークルといった既存の枠組みから解放し、NPOや市民活動、企業など、市民社会のさまざまなアクターに開放した(佐藤2004、日本社会教育学会2007)。

このことが、市民の政治学習にとってもつ意味は大きい。相対的に縛りの少ないそれら制度外または制度周縁の領域で、さまざまな「主権者教育」の実践が可能になると考えられるためである。そこで本稿では、90年代以来、およそ30年間にわたって社会教育の裾野を拡張してきたと言える社会教育NPOによる政治学習の実践に光をあて、そこで何が行われてきたのかを見ていきたい。

とりわけ、学習機会から排除された若者たちに対する学習権保障のとりくみとして、社会教育NPOにおいては、〈居場所づくり〉³と呼ばれる実践史の領域が存在する(例えば、阿比留2022、萩原2024)。本稿では、この〈居場所づくり〉にとりくむ社会教育NPOの具体的な事例をとりあげ、そこでどんな政治学習の実践が行われていたか、そしてそのことの含意や意味を明らかにしたい。

社会教育NPOの政治学習実践を検討するにあたっては、いかなる視角からそれを捉え、評価するかの基準設定が必要となる。そこで本稿では、シティズンシップ教育の領域で積み重ねられてきた教育学の理論的知見を参照し、その視点から事例を検討する。具体的には、G.ビースタ(2011=2014)の「学習する民主主義」論における「民主主義の経験と実験」の機会創出を重視する視点である。

詳しくは後述するが、ビースタが政治学習実践を「民主主義の経験と実験」機会の創出とその子ども・若者への媒介と捉えるのは、良き市民の像を想定し、それに向けて子ども・若者を規律化していくという現行のシティズンシップ教育に対するアンチ・テーゼである。事例の検討においては、前者の現実が、実際の社会教育NPOの現場でどのように展開されているかを見ていく。

一方、社会教育NPOの事例に〈居場所づくり〉の実践をとりあげることにも意味がある。それは、そこに集う人びとが現行の政治的機会構造から排除されてきた当の者たちであり、彼(女)らは政治学習への動機や条件をそうでない人びと以上に強くもっていると考えられるためである。つまりは、「主権者」として覚醒し、政治的に活動していくことがより必要となるであろう子ども・若者たちである。

しかしながら、彼(女)らに対する支援実践の多くは、政治的覚醒というよりは、勤労・納税を果たす良き市民としての自立を目的に組織化されているというのが現状だ(例えば、中村・堀口2008)。とりわけ〈居場所づくり〉は、冷却と馴致の装置として評価されがちな実践である。本稿では、そうした従来の活動や研究が描いてきた「居場所」像に、事例

に基づき異議申立をしたいと考えている。

以下、本稿の構成を示す。まずは、政治学習実践を検討していく際の理論的視座を確定した後、そうした学びがより切実に要請されていると考えられる〈居場所づくり〉の置かれた活動史上ならびに研究史上の文脈を明らかにする(第二節)。次に、上記の視座より、〈居場所づくり〉実践における「若者と政治をつなぐ」とりくみの事例を記述する(第三節)。

最後に、そうした実践の成り立ちを検討し、そのことの意味を考察する(第四節)。そこでは、それらが学校や社会教育施設における「主権者教育」の隘路をどのように回避し、いかにして「民主主義の経験と実験」の機会を若者たちに媒介しているのかが明らかとなるだろう。それらの知見は、制度外のみならず、制度内の実践を反省したり構想したりする際のヒントとなるものである。

2 〈居場所づくり〉の政治学習実践を捉える視座

1) シティズンシップ教育論からの知見

若者たちに対する政治学習実践と言っても、そこには多様なありかたが含まれる。例えば、「主権者教育」においては、そのきっかけとなった「18歳選挙権」開始とともに、若者の低投票率という社会課題が改めて可視化されたこともあり(村上2016)、その改善、すなわち投票率を上げることが施策の目標となった。この場合、政治学習実践は投票意識の喚起・向上などへと水路づけられることとなる。

だが、当然のことながら投票さえしてくればよいということではないだろう。自身の権利をその者がどのように用いるかはその者の自由であるべきだが、政治的教養や思考を欠いたまま、そこでの自らの行為の意味を本人が認識・理解できぬままに自身の一票を投じてしまうのだとしたら、そうした「政治参加」には課題が残っていると言わざるを得ない。

政治とは、社会に存在する価値の複数性とそのあいだで生じるさまざまなジレンマのなかで、異なる価値どうしを調整していく営みであり、そこに参加するとは、複数性の世界に自らの身体をさらし、さまざまな葛藤や矛盾を引き受けつつ、その諸過程に関与し続けていくということである。政治学者の齊藤純一はそうした政治的主体のことを「政治的存在者」、そしてその生成を「現われ」と呼んだ(齊藤2020)。「政治的存在者」のかまえとは、自身が社会の当事者とな

り、その担い手=創り手であることを引き受けていくことである(大塚・宮台2011)。

そこで本稿では、こうした「引き受けて考える作法」を重視し、その達成をめざすような政治学習実践に焦点を当てていきたい。それこそが、政治的機会構造から排除された若者たちに保障すべき機会だと考えるためである。その際、上記の作法は、若者個々が身につけるべき能力や技術、かまえと捉えられてしまうかもしれない。だが、そうした捉えかたは適切ではない。

教育学者G.ビースタ(2011=2014)は、EU圏のシティズンシップ教育の批判的検討を通じ、そこで一般化している「シティズンシップの教授」に異議を唱える。そこでは、まず「よき市民」のありようが定義され、そのかまえが教育その他の手段を通じて若い世代に移植されているという。「市民学習の社会化の構想」とビースタが呼ぶありようである。

似たことは日本の学校現場でも確認できる。学校や行政の定めた「よき市民」のありように「自発性」をもって「参加」していく「主体」を育成する構想で、教育哲学者・小玉重夫(2016)はこれを「ボランティア的シティズンシップ」と呼んでいる。しかしながら、ビースタや小玉が批判的に捉えるこれらの学習実践には、若者たち自身の当事者性の居場所が存在しない。

政治思想家H.アレント(1958=2023)は、子どもが世界に新たに参入してくるということ(出生)の意味を、その世界に存在する価値の複数性に新たにひとつ、これまでになかったような視点(パースペクティブ)を付加することだと指摘する。これが「現われ」ということである。この考えかたに従うなら、若者の政治参加とは、既存の価値の複数性のなかから彼(女)らにどれかひとつを選ばせることを意味するのではないことになる。

彼(女)らは、政治参加を通じて世界に新たな視点をもたらすのであり、その意味で世界の更新に関与する当事者である。しかし、「シティズンシップの教授」も「ボランティア的シティズンシップ」も、彼(女)らのそうした当事者性を正しく受けとめるということせず、代わりに、どこかの誰かが定義した望ましいとされるありようへと若者たちを規律化し、馴致していくとする。

では、彼(女)らの当事者性に正しく居場所を与えようような政治学習実践とはどのようなものであろうか。その代替案として、ビースタ(2011=2014)は「市民学習の主体化の構想」、小玉(2016)は「政治的シティズンシップ」を論じてい

る。両者に共通しているのは、「よき市民」なるものをあらかじめ措定するのではなく、それを政治参加を通じて事後的に生成してくるものと捉える点である。

ピースタはそうした生まれくる政治的主体のことを「無知なる市民」と呼ぶ。「無知なる市民」とは、誰かがあらかじめ用意した問い／答えに即した自己統治に勤しむ存在ではなく、各所でなされている民主主義の試みに実際にに関わり、その実験に身をさらすことで「主体化」——「政治的存在者」になっていくこと——を果たしていく存在である（ピースタ2011=2014:211-214）。彼（女）らがそうやって「主体化」を遂げ、世界に「現われ」ていくことで、世界もまたアップデートされていく。

こうした構想を踏まえると、政治的教養あるいは政治的リテラシーを達成しようとする政治学習実践とは、若者たちが「民主主義の経験と実験」に関与できる機会を創出し、提供するとりくみであると言える。そうした政治的機会が保障されることで、彼（女）らはそこでの試行錯誤を通じて「主体化」を果たし、「政治的存在者」として生きるようになっていくだろう。

そしてそれは同時に、若者たちが「現われ」ることで人間の世界——大人たちの世界——もまた更新されていくということである。このように、人びとの政治学習実践を通じて絶えず生まれ変わり続けていくような社会が民主主義の社会であり、ピースタはこうした特徴を捉えてそれを「学習する民主主義」と呼んだのだった。

次節にて社会教育NPOの政治学習実践の事例を検討するにあたり、本稿では、それがこうした「学習する民主主義」という観点に照らしてどうであったかということを中心に検討を行う。事例検討に入る前に、なぜ検討の俎上にあげる事例が〈居場所づくり〉であるのかについて、〈居場所づくり〉の実践史ならびに研究史を確認しながら説明する。

2) 〈居場所づくり〉の実践史／研究史的な文脈

「居場所」とは、「大衆教育社会」（荏谷1995）ならびに「高卒当然社会」（香川・児玉・相澤2014）が達成された1970年代以後の「学校化社会」（上野2008）において、通うべきとされた学校に通えなく／通わなくなった子ども（とその親）たちが、「学校化」の規範から逃れられる時空間——家庭とも学校とも異なる第三の場——を求め、それを指し示すために用い始めた語彙である（御旅屋2015）。

1980年代以降はそうした「居場所」として、物理的に滞

在できる空間を地域社会のなかに意図的に創出する営みが始まっていき、それらが「居場所づくり」と呼ばれるようになる（阿比留2012）。やがてそれらは、不登校の子どもたち以外のさまざまな対象者に対しても行われるようになっていき（南出2015）、困難を抱えた人びとに対する支援手法のひとつとして社会に定着するようになっていった。

現在では、不登校やひきこもりの子ども・若者をはじめ、貧困状態の子ども・若者、精神障害や発達障害、摂食障害など各種の障がいのある人びと、孤立しがちな老人、性暴力・DV・ストーカーなどの被害女性、安定した住まいを欠くホームレスの人びとなど、多様な〈生きづらさ〉のカテゴリーに応じてさまざまな「居場所づくり」の実践が各地でとりくまれている（共同通信取材班2021）。

上記が人びとの〈生きづらさ〉を細かくカテゴリー化し、対象者に対し引き受け可能／不可の線引きを行うものである一方で、対象者を選別せず、希望者をまるごと引き受けていくような「居場所づくり」も存在する。特定の利用者カテゴリーを冠さず、ゆるく地域に開放されたこのタイプの「居場所」は2000年代に広がり、後に「まちの居場所」と呼ばれるようになる（日本建築学会2010、2019）。

このように、「居場所」とは、市井の人びとがそれぞれに抱える困難の当事者として声をあげ、立ち上がり、政治的機会構造の変更を求め、手をとりあって創出してきた市民活動実践の成果物である。ここにある「当事者たちの言上げ」の側面が決定的に重要である（新谷2012）。このため、以下ではこの「言上げ」のニュアンスを強調する際には〈居場所〉〈居場所づくり〉との表記を用いる。つまり〈居場所（づくり）〉とは、当事者性を中軸に据えた「居場所（づくり）」のことである。

一方で、「居場所」の実践をめぐるのは、そうした当事者発の社会運動・市民活動とは異なる力学も働いている。すなわち、〈居場所〉の制度化である（阿比留2022）。もともと制度の外で民間団体がそれぞれ好き勝手にとりくんでいた活動であった〈居場所づくり〉であったが、それらに一定の成果や効用があることが認識されるようになると、政府がそこに着目するようになっていく。

例えば、不登校に関して言うと、各自治体の教育委員会が所管する適応指導教室のように、行政が「居場所」を直接運営するというかたちの制度化もあれば、民間のフリースクール実践に運営補助金を出すというかたちの制度化もある。〈居場所づくり〉を行う市民活動実践の側にも資金面

での課題があり(武井・矢野・橋本2022)、後者のような制度化が歓迎されているという側面もある。

対象が多岐にわたるため、〈居場所づくり〉を包括的に支えてくれるような制度は現状存在していないが、細分化された対象者カテゴリーのそれぞれの領域においては、各地でユニークな制度化の事例が日々積みあがっている(例えば、山形県の「若者相談支援拠点」⁴、長野県の「信州型フリースクール認証制度」⁵など)。これが、2020年代半ばの現在地である。

「居場所づくり」の実践史を、上記のように当事者の人びとによる〈居場所〉の自己創出ならびに自己統治の運動・活動と捉える見かたからすれば、それらは語の全き意味において、市井の人びとの直接民主主義の実践であるということになる。だとすれば、そうした「経験と実験」に関与することとは、政治学習実践そのものだということになる。

だが、社会教育学の「居場所づくり」研究は、〈居場所〉に姿を現わしている「学習する民主主義」をどこか捉えそこなっているように思われる。例えば、30年に及ぶ〈居場所づくり〉実践史を総括し、その「多様な展開とその特質」を論じた南出(2015)は、「居場所」の社会的な意味を①避難所、②承認が得られる場、③創造性の場とまとめ、③の一部を成すような民主主義学習の弱さを課題とする。

むしろその研究史において検討や考察の中心となっているのは、「居場所づくり」が有するケア・コミュニティとしての側面である。それは傷ついた人びとに休息と回復の場所を用意し、そこで彼ら(女)らが寄り添い、個々に対し支援や訓練などを施すことで、再び彼(女)らが自立した生活をおくれるようになることを扶けていく。そうした個人モデルの支援の場というのが、従来の研究が描いてきた「居場所」の像である(例えば、荻野2013)。

社会学においても同様である。そこでは、「居場所」とは社会から排除された弱者たち——現代日本の若者たちもここに含まれる(宮本・佐藤・宮本2021)——の怒りや憤りを鎮撫する冷却装置という評価が一般的だ(例えば、荻野2006、古市2015)。不満や不安の声を聴き、ガス抜きをして批判を忘却させ、人びとの情念をゆるやかに統御していく、そうした巧妙な装置として「居場所」は機能しているというわけである。

だとしたら、そうした欺瞞の装置の「実験と経験」への関与とは、結局のところ、前項で見たビースタや小玉が批判する「シティズンシップの教授」や「ボランティア的シティズン

シップ」と結果において何ら変わるところがないのではない。か。それどころか「居場所」という冷却や忘却の装置に依存させることで、より積極的な情念の武装解除を行っていることになるのではないか。

もちろん、人びとの〈生きづらさ〉をまずは受容し、彼(女)らがひとまず居られる時空間を物理的・社会的につくりだしていく実践である以上、〈居場所づくり〉の冷却・慰撫装置としての側面は否定しようもない。だが、当事者が口にする憤懣や批判を受容するということと、それらを無視したり棄却したり別の感情に変換させたりすることはイコールではない。

それぞれの〈居場所〉では、口にされた当事者の不満や批判に支援者や他の者たちが共鳴し、その実現に向けて何らかのとりくみが始まったり、さらにそれらが〈居場所〉の外部にまで飛び火したり、といったことが日常的に発生している(例えば、滝口2021、2022、2024)。そうでなければ、〈居場所づくり〉というものがこれほどの広がりをもて続いてはこなかったはずだ。

そうしたものを一律に冷却・忘却をうみだす社会防衛の装置と難じるのは、分析・評価の精度が粗すぎると言わざるを得ない。30年余にわたり、日本社会に暮らす市井の人びとが自分たちの意志と努力で生み出し、育ててきた自生的な時空間である〈居場所〉とその価値を否定・無視することはもはや不可能であろう。もしそれに何らかの有害性や逆機能があると言うのなら、その毒性をいかに中和し、無害化していくかという発想や探求こそが必要ではないだろうか。

一方で、そうした粗雑な評価を受け容れてきた〈居場所づくり〉実践あるいは研究の側にも問題がある。不登校やひきこもりなどの子ども・若者の社会参加の困難がその出発点であったこともあり、〈居場所〉の実践はこれまで社会参加——具体的には学習や就労——の達成を意識しながら組み立てられてきた。研究も同様で、そうした実践に優先的に評価を与えてきた(例えば、中村・堀口2008)。

だが、何度も繰り返すようだが、彼(女)らが不登校やひきこもりによって〈生きづらさ〉を抱えてしまっているのは、そうした境遇の人びとに支援や資源が適切に供給されない差別的で排除的な政治的機会構造に原因がある。だとすれば、彼(女)らには、学習や労働などの社会参加の機会だけでなく、政治参加の機会もまた供給ないし媒介されねばならなかったはずだ。

しかし実際にはそれらは軽視または無視され続け、結果として、排除された人びとを機会や資源から遠ざけ続ける

政治的機会構造が維持されることとなり、30年以上にわたり、問題が継続してきた。もちろんその責任は〈居場所づくり〉実践・研究だけにあるわけではないが、まず率先して問題提起を行えたのは、当事者とともにあった彼（女）らだったのではないか。

児童生徒の不登校の急増（杉浦・NPO法人高卒支援会2021）、若年女性の自殺の急増（飯島2021）など、〈居場所〉が対処を求められる領域における困難の度合いがますます深刻化している。増え続けるニーズに〈居場所〉を増やして対応していくことももちろん重要だ。だが、そもそもそうしたニーズを発生させ続ける政治的機会構造そのものに対処していかなければ、実効性のある支援などははや不可能となるだろう。

かくして、〈居場所づくり〉がどのように政治的機会構造に関与していくかということが、実践的にも研究的にも重要な問いとして浮上している。先にも触れたように、これまでに各現場の実践が何もしてこなかったというわけではもちろんない。ただ、それらを適切にまなごし、言語化するということは積極的には行われてこなかったように思われる。

そこで本稿では、〈居場所づくり〉にとりくむ社会教育NPOの実践事例をとりあげ、そこでどのような政治学習実践が行われていたか、その実践がどのように人びとを「民主主義の経験と実験」への関与に媒介していたかを検討する。これにより、これまで不可視化されてきた〈居場所づくり〉実践のある重要な側面が明らかになるだろう。

一方で、本稿の事例のような実践は、どんな〈居場所〉でも等しく確認できるものではないだろう。おそらくはその〈居場所〉ごとにさまざまな実践のかたちが存在しているのではないと思われる。その多彩なありようを明るみに出していくのは今後の課題として、本稿ではまずその一例を具体的かつ詳細に記述するとともに、いったいどのような要因がそうした実践を可能にしていたのかを検討していく。

3 調査方法ならびに事例概要

事例としては、地方都市・山形市における若者支援NPO「ぶらっとほーむ」（2003～19年、以下「ぶらほ」と略記）の〈居場所づくり〉の諸活動とそこでとりくまれた政治学習実践——主に2013～15年における「若者と政治をつなぐ」と呼ばれた一連の実践コミュニティ——をとりあげる。本節で

は、この「ぶらほ」の概要を示したのち、検討対象となる政治学習実践の全体像を概観する。

数ある〈居場所づくり〉活動団体のなかで「ぶらほ」という知名度に乏しい草の根NPOを事例としてとりあげるのは、この団体がまさに、「主権者教育」が各地の学校などで準備され、とりくまれていたのとほぼ重なる時期に、制度外で「若者と政治をつなぐ」と明示された政治学習実践を実施していたため、比較対象として有効であると考えられるためである。

一方で「ぶらほ」には、ある意味で〈居場所づくり〉活動史の縮図のような側面がある。上述のとおり、〈居場所づくり〉の活動史には、当事者運動とまちづくりという二つの文脈が存在する。「ぶらほ」とは両者が重なるところでなされた実践であり、それゆえに備わることとなった多様な側面により、分類が困難——すべてのカテゴリーに当てはまってしまう——とされてきた（例えば、南出2015、神崎・橋本2023）。そうした存在であればこそ、〈居場所〉のいかなる要素が政治学習の条件をなしているのかを検討するのに適切と本稿は考える。

「ぶらほ」はすでに2019年に解散しているが、〈居場所づくり〉の諸活動のなかでそのときどきに大量の活動記録を残しており、現在もそれらを参照することで、当時どんな実践が行われたのかを明らかにすることができる。以下では、当時の史料をもとに〈居場所づくり〉NPOの政治学習実践の実態を再現するとともに、それが何を意味したのかを検討・考察する。

筆者はこの「ぶらほ」の共同代表であった。通常は自身の関与する実践を事例に据えるのは研究倫理上利益相反を疑われる行為となり、適切とは言えない。しかし、今回のケースにおいては、当該の団体がすでに解散しており利益を受け取る者が存在しないこと、残された史料に基づいて分析・考察を行うため他者による検証可能性に開かれていることを以て可とした。

1) 「ぶらほ」の〈居場所づくり〉活動

「ぶらほ」は、2003年に山形市で設立された若者支援NPOである。2013～15年当時は「排除・孤立に陥りがちな若い世代の居場所／学びの場づくり」を目的に活動し、20～40代の10人ほどの若者たちによって運営されていた。多岐にわたるその活動には、〈居場所〉やつながりを求める若者らを中心とする人びとが集まり、実人数で年間

300人以上の参加があった。

「ぶらほ」は、山形市の中心市街地にて「誰でも参加OK」とするフリースペースを開設しており、この活動があらゆるとりくみの中心に位置づいていた。2013～15年当時、毎週水曜から土曜までの日中のあいだ雑居ビル3階の広大な部屋が開放されたそのスペースは、「若者相談支援拠点」という制度の一環として山形県からの業務委託によって運営されており（滝口2019b）、さまざまな立場や年代、境遇の若者たちが常時10人以上集うたまり場となっていた。

「さまざまな立場や年代、境遇」と書いたが、「ぶらほ」の活動の主たる文脈は「困難を抱えた若者」を支援するということにあった。もともと「ぶらほ」の前身であったフリースペースの活動が「不登校支援」を目的とするそれであったこと（滝口2023a）、その後も「ひきこもり支援」や「若者支援」のとりくみとして位置づけられ、さまざまな支援や援助を受けてきたこと等がその一例である。

よって、そこに集う人びとも「誰でも参加OK」とは言いながらも、その中心は「不登校」「ひきこもり」など、何らかの〈生きづらさ〉を抱える10～30代の人びととなっていた。本稿では、そんな彼（女）らが自らの意思でそこ——フリースペースや（後に述べる）テーマ・コミュニティ——に身をおき、活動の場としているという事実を以て、「ぶらほ」を〈生きづらさ〉を抱えた若者たちの〈居場所（づくり）〉の一事例として捉える。

とはいえ、特に利用者カテゴリーを限定していない点で、「ぶらほ」は上述した「まちの居場所」（日本建築学会2010、2019）の特徴をも有する〈居場所づくり〉ということができる。そこでは、（上記の〈生きづらさ〉を抱える若者たちを含む）雑多な人びとによる、にぎやかな対話や交流が日常的に行われており、それらはスタッフがコミュニケーションの促進役・媒介役となることでさらに活性化され、その過程でさまざまな〈ことば〉が産出される場となっていた。

そうした〈居場所〉でのやりとりには、利用者たちが気を許している、互いに安心できる間柄であるということもあってか、彼（女）らの本音や弱音がまじることも多い。口にされ白日の下にさらされた〈ことば〉のうちに、何らかの「困りごと」らしきものが看取された場合には、スタッフがそれらへの対処のために動きだすこととなる。

それが〈居場所〉の手もちの資源で対応できるケースであればもちろんそうするが、「困りごと」の種類によっては、

当該の〈居場所〉のスタッフだけでは対処不可能なものもある（というか、雑多な人びとの集う場であるため、そういうケースの方が多い）。そうすると、〈居場所〉の支援者はその問題に対処しうる資源を地域社会のなかに求めねばならない。

具体的には、彼（女）らは、その問題に対する支援資源となる社会文化の担い手を地域のなかから探し出し、その人びととつながり、彼（女）らと協働で当該の「困りごと」について考えたり学んだりできる小規模な集まり——「テーマ・コミュニティ」と筆者が名づけ、その呼称が定着している——をフリースペースの周辺に新たに開いていくことになる。支援資源の協同創出である。

これらのテーマ・コミュニティは、〈居場所づくり〉実践の中心に位置するフリースペースとその外部の地域社会とのあいだにあって、両者を選択的に媒介している場である。それらは、地域に存在するさまざまな活動者たちと「ぶらほ」の協同制作物であり、「ぶらほ」はこうした〈小さな居場所〉を地域のさまざまな場所に埋め込み、地下茎のようにはりめぐらせていた。

実際に開かれていた場には、「不登校・ひきこもり」「非正規労働」「NPO・市民活動」「地方都市」「若者と政治」など、社会的なテーマに関連するものもあれば、「コスプレ」「読書会」「映画」「まちあるき」など、各種サブカルチャーに連なるものもある。これらのテーマ・コミュニティ群が、「困りごと」を抱えた若者たちが地域内で自由に使える資源や足場となっていたのだった⁶。

そうやって「ぶらほ」は、中心にフリースペース、そしてその周囲にさまざまなテーマ・コミュニティ、そしてさらにそれらが地域の社会文化資源へとゆるやかにつながっているような、ネットワーク状の支援空間を16年間という時間をかけて創出・育成してきた（滝口2024）。テーマやメンバーがそれぞれに異なる、たくさん人の〈小さな居場所〉が重層的につくりだす〈居場所〉のネットワーク、あるいはネットワーク状の〈居場所〉である。

こうした〈居場所〉のネットワークをうみだし、それを地域社会に埋め込んできたのが「ぶらほ」の〈居場所づくり〉の諸活動である。この意味で、彼（女）らが行ってきたのは、目の前の対象者と直接向き合う個人モデルの支援実践にとどまるものでなく、そうした直接的な支援実践を効率的に果たすための舞台装置の構築という社会モデルの実践でもあると言える（滝口2017、2021）。

2) テーマ・コミュニティ「政治と若者をつなぐ」

こうした「ぶらほ」の活動のなかから生まれたのが、「政治と若者をつなぐ」と題された一連のテーマ・コミュニティである。これらは、主に2013年から2015年にかけて集中的にとりくまれた実践コミュニティだが、その後も、活動休止の2019年まで気まぐれに続けられ、さらには解散以降も活動の一部が後継団体によって継承されていくことになったとりくみである⁷。

当該実践の具体的な記述に入る前に、そのもととなる史料が何であるかを明記しておきたい。「ぶらほ」は活動が始まった当初から、毎月発行の会員向け通信『ぶらほ通信』（当初B5判8頁、のち13号よりA5判8頁、85号よりA5判12頁）を発行し続けてきた（解散まで通算193号）。このなかに前月の活動報告の頁があり、それを追うことで各テーマ・コミュニティの動向を再構成することができる。

また、「ぶらほ」のテーマ・コミュニティの実践においては、そこでのとりくみを参加者が言語化し、それぞれの寄せた〈ことば〉を集めた文集や冊子を作成することが慣例となっていた。「若者と政治をつなぐ」に連なる実践コミュニティにおいても、そこから複数の冊子が誕生しており、それらもまた「ぶらほ」の政治学習実践を再構成する際の貴重な一次史料となりうる。

その代表的なものが、若者活動情報誌『やまがた若者の居場所のまどあかり』（A4判、各40頁、季刊2013年6月～2018年3月、通算20号）ならびにブックガイド『民主主義のはじめかた! マトモな世界に生きたいアナタのためのデモクラシー入門ブックガイド』（A4判、40頁、2016年3月）である。前者には「若者と政治をつなぐ」のいくつかのとりくみの実践記録が収録されており、後者はそれ自体が「ぶらほ」の政治学習実践の成果物である。

他にも、各種事業を行うなかで生まれ、残されたさまざまな内部文書が存在する（例えば、イベント参加者の感想やふりかえりが記されたアンケート用紙など）。そうした「ぶらほ」の文書類は、それが解散した後は後継団体のひとつ「よりみち文庫」に引き継がれ⁸、アーカイブとして管理されている。これらアーカイブ収蔵の内部文書をも適宜史料として利用した。

さて、こうした史料群から再現された「ぶらほ」のテーマ・コミュニティ「若者と政治をつなぐ」とはどのような政治学習実践であっただろうか。以下、その概要を記述していく。繰り返しになるが、その際には、それが「民主主義の経験と実

験」への関与機会を若者たちに提供・媒介しているような実践の側面を重視し、専らその角度からとりくみを記述していきたい。

① 参院選2013 候補者ゲストーク

「ぶらほ」の政治学習実践のそもそもの発端は、2013年7月21日に行われた参議院議員選挙であった。このときインターネット選挙運動が解禁されたことから「若者と政治」への社会的関心が生起していた⁹。当時はインターネットと言えば若者がその主な担い手であるようなメディアだとされ、そうしたメディアを媒介することが若者の投票率の上昇につながると受けとめられたのである。

こうした文脈のもと「ぶらほ」がとりくんだのが「参院選2013 候補者ゲストーク」という企画だった。これは、候補者4名——「ぶらほ」が位置する山形市＝山形三区では4名が立候補を予定していた——それぞれに「ぶらほ」の拠点施設に来てもらい、若者問題・政策について公開で質疑応答をし、そのようすをインターネットで動画配信するという企画である。

6月中旬、企画趣旨と協力依頼とが記されたメールが各候補に同時に送信され、すべての候補者から企画への協力を快諾される。候補者はそれぞれ、自由民主党、日本共産党、みどりの風、幸福実現党の公認候補で、参加交渉の段階から対応のしかたに政党ごとのカラーの違いが垣間見え、そうした事実もまた「ぶらほ」メンバー間での学習素材となっていた。

企画当日（6月28日、7月2日、7月4日）は、当時「ぶらほ」が独自に確保していた一軒家——「本館」と呼ばれ、実質的には物置になっていた空き家——を会場とし、各候補者をそれぞれに迎えることになる。昼敷きの茶の間に長机を配置し、その周りに若者たちが陣取る一方で、上座に候補者を座らせ、彼（女）の両脇に「ぶらほ」の共同代表2人が位置する。この2人が事前に準備した質問を行い、候補者がそれに順次答えていった。



写真1 参院選2013 候補者ゲストーク のようす

具体的には、①なぜ山形で立候補？どんな価値の実現をめざす？ ②若者の現状をどんなふうに捉えている？ ③若者たちをどう支援していく？到達目標は？ ④どんな人が育っていけばよいと思う？そのためにはどんな教育のしくみが必要？ ⑤社会保障における世代間格差をどう考えている？という五つの共通する質問が、候補者それぞれに投げかけられた。

これらは、企画前日(6月27日)に「ぶらほ」のフリースペースの常連となっていたメンバーたちが集まって実施したワークショップで意見を集約し作成したものである。当日は、会場の壁に上記ワークショップで作成されたシート(模造紙にアイデアを書いた付箋がたくさん貼りつけてあるもの)が掲示され(写真1を参照)、やりとりのなかで時おり参照された。

予告されていた質問とそれに対する応答がひと通り終わると、あとは予定の時刻まで会場の若者たちからの質問を受けつけ、自由なやりとりの時間となっていった。終了時刻となり候補者が帰った後は、参加者だけが残り、簡単なふりかえりを行った。それは各自が白紙のシートに感想や意見などを書き出した後、口頭でそれらをシェアするというものであった。

各候補者のゲストークならびに質疑応答のようすはYoutubeで収録・配信され、ブログ「あなたを押すと何かわかる?」にて公開された¹⁰。それらは、当日参加しなかった「ぶらほ」の若者たちや「ぶらほ」関係者、あるいはたまたま動画の存在を知った有権者などに視聴された。また、その後も参院選の投票日まで3回にわたり、公開された動画についての感想や意見を語りあうトークイベント「これからの日本について考えよう」が開かれた(7月8日、12日、19日)。

さらに、参院選終了後の8月1日には、この企画に関わっ

た若者たちが再びフリースペースに集まり、「候補者ゲストーク」企画ならびにそれぞれの投票行動についてのふりかえりを行った。以下はその際に彼(女)らが書いた感想の一部である¹¹。

「立候補者の発言を聞く事によって、政治の距離が近くなった。／候補者が、当選した後の言動に注目するきっかけになると思う。Aさんの言っている事に、誠意を感じたので、当選してほしかった。／誰が政党を応援しているのか、というのを知れた事で、選挙の対立構造が見えてきた事が良かった。」(30代男性)

「今まで投票とかよくわからぬままやっていて、当選発表のときもさほど興味がなかった。／今回、初めて「この人・党に入れねば(入れないようにせねば)」と思って投票したと思う。こういう機会を作ってくれて、ありがたかった。そして、面倒くさがらず参加してよかった。／各党が掲げてる公約とかもよくわからないけど、党の成り立ちとか支持母体とかを教えてもらったので、「何をしようとしているか」はなんとなくわかったかも。でもまだまだ難しい一面倒くさい気持ちあり。／次回があれば、今度こそ友達を誘おうと思った。／候補者の話を直接聴けるのは良かったけど、リテラシーをきちんと持たなきゃなと思った。」(30代女性)

「Aさんが落ちたのはすごく残念。Cさんが出なければAさんが受かっていたかと思うと残念。／Bさんが受かってしまったが、これからどうすればいいのか?／今回、ぶらほでこういう企画があったから政治のことを考えるようになった。」(30代男性)

このように、参加した若者たちにも概ね好評であったこととさらなる学習ニーズが確認されたことから、「ぶらほ」ではこの後も引き続き、こうした政治学習実践が継続されていくことになった。「候補者ゲストーク」という企画そのものも社会的意義のある地域ニュースとして地元メディアにとりあげられ、そのこともまた継続への動機づけとなっていった。

② 政治家と語る会

その後、2014年からは「政治家と語る会」と題して、不定期で計5回(2014年4月19日、5月31日、8月2日、2015年3月20日、7月31日)、現役の国会議員(参議院議員)や地

方議会議員（山形市議会議員、山形県議会議員）、立候補予定者（山形市長選立候補予定者2名）などを拠点施設である「本館」に招き、それぞれの話を聴いたのち、ざっくばらんに語りあうという会を開催していった。

現役の議員については、市民活動を行ってきたなかで知己を得ることとなった人びとを招いたもので、すべて野党議員である（みどりの風、社会民主党）。立候補予定者については、9月13日投開票予定の山形市長選に出馬表明をしていた2人（自民系推薦候補、非自民系推薦候補）を招いた¹²。各会でどんなやりとりが交わされ、参加者がそれにどんな感想をもったのかは、関連する史料を見つけることができなかった。

③ じゅくぎ@ヤマガタ

2015年4月には、統一地方選（山形県議会議員選挙が4月12日、同市議会議員選挙が4月26日）に向け、投票日前の休日（4月5日）に山形市内のあちこちでさまざまな市民活動グループと連携して計8か所の「熟議空間」を開く「じゅくぎ@ヤマガタ」という企画を開催した¹³。この企画の活動記録が『まどあかり』2015年夏号に「じゅくぎ@ヤマガタのキロク」として14頁にわたり詳細に残されている。

企画はまず、統一地方選の前月2015年3月に、4月5日に「熟議空間」を開いてくれる個人／団体を募集するということから始められた。開催希望者に対しては、①話し合いたいテーマを決める、②当日は参加型の場づくりを行う、③当日の議論を記録し公開する、という三つの条件が課され、最終的に山形市内の八つの団体／個人から反応があり¹⁴、下記のようなテーマで8か所の「熟議空間」が開催されることとなった。

- ①教育ってなんだろう？（主催：不登校親の会）
- ②障害者及び要介助高齢者の社会活動（主催：障がい者個人）
- ③ヤマガタのNPO（NPO支援）ってどーよ？（主催：ぶらほ）
- ④政治ってなんだろう？（主催：ぶらほ）
- ⑤公共サービスと公契約条例（主催：地域ユニオン）
- ⑥「まち」とアート（主催：地域アートNPO）
- ⑦「働く」って何なの？〔学生限定〕（主催：大学生個人）
- ⑧自己実現とはなにか？（主催：てつがくカフェ）

当日は、山形市内の複数の会場にてこれらの「熟議空

間」が同時並行で開かれ、人びとが関心のある熟議コミュニティに自由に参加するという一日となった。各コミュニティへの参加者は3～8名でいどで、参加人数的には小規模な企画にとどまったが、「政治」を話題の中心に据え、公共空間で第三者と語りあう場を経験するという点では他にはない稀有な機会であったようである。以下は、親の会の主催者のふりかえりの言葉である。

「…なぜこのような教育になったのか、についてみんなで考えてみました。教育はその時代の国の方針で変わる。ということは、私たちがどういう政治家を選ぶかで教育の形も変わってくるのではないかという考えに、みんな納得しました。わたしたちが思考停止でいれば、権力者が扱いやすいような国民にコントロールされてしまう、それは恐ろしいことだ、という気づきもありました。だからこそ、選挙のときは候補者の語りにしっかりと耳を傾け、よく考えて大切な一票を投じなければならない、と参加者みんなが感じたところで熟議は終了しました。」（『まどあかり』2015年夏号、08頁）

「ぶらほ」共同代表の松井愛が主宰した「政治ってなんだろう？」という熟議コミュニティでは、「政治」をめぐる各自の前提を明らかにし、思い込みや偏見の存在をあぶりだしつつ、それぞれに何が必要かを問いかけるようなワークショップが開催されていた。参加者が最初に付箋に書いて出したキーワードを整理したところ、①有権者、②選挙、③政治家、④市政／県政／国政というテーマが浮上し、そのそれぞれについて話していったという。以下は参加者らの感想である。

- 「●議会傍聴など自分からアクセスして調べる。声をあげるとかしていかなければならない。
- 政治に対しては遠いものというイメージだったが基本的な知識を得ることにより身近にあるものというイメージに変わった。
- 情報を取りに行く重要性を再確認した。政治家に文句を言う前に有権者としてどう行動するかが重要かを振り返ることができた。
- 政治に参加して得られる小さな変化が大事なんだと思った。
- 自分1人が投票に行っても変わらないという意識の集

合体が現状のような事態(投票率の低さ、若者の政治離れ)を招いている。

- 自分の一票がどう社会を動かすのか、その手応えを実感できる機会や、この一票重み[ママ]を知る機会作りなど、いち有権者として、やらなければならない。課題はたくさんある。
- 政治に関わらない=損、という認識が全体の感想として得られました。
- 政治について知る機会の重要性に気付かされるイベントでした。』(『まどあかり』2015年夏号、11-12頁)

④ 山形市長選2015 公開討論会

2015年にはさらに「若者と政治」関連のとりくみが続く。9月13日には山形市長選が行われることから、前月下旬(8月24日)に「山形市長選2015公開討論会」と題し、立候補予定者3人——うち2名とは上記の「政治家と語る会」で話す機会をもっていた——を活動拠点のひとつ、ラーニングコモンズに招いて公開討論をしてもらい、トークのようをYoutubeで配信するというイベントを行った。ラーニングコモンズとは、2014年より山形県の助成事業で新たに借りていたフリースペースに隣接するスペースの名称である。投票日前の休日(9月6日)には同じくラーニングコモンズにて「じゅくぎ@ぶらほ」を開催した。



写真2 じゅくぎ@ぶらほ のようす

⑤ 民主主義をやりなおす(実力養成!デモクラシー講座)

また同年夏には、山形市が設ける市民活動支援基金「山形市コミュニティファンド」の助成事業として「民主主義をやりなおす(実力養成!デモクラシー講座)」という市民ゼミ企画が、市民審査員による公開プレゼンテーション審査を

経て採択され、2015年9月から翌年2月までのあいだ隔週ペースで、ラーニングコモンズでの学習講座(全12回)が行われることとなった。

講座の構成はおおむね次のようなものである。すなわち、コーディネーター役の筆者が毎回、参加者の希望なども踏まえつつ、「政治」をめぐる理論的あるいは時事的なテーマをひとつとりあげ、冒頭で簡単な話題提供を行う。それに対する質疑応答ののち、数名でのグループディスカッションや全体でのフリーディスカッションを行う、という流れである。各回のテーマは以下のとおりであった。

回	タイトル(キーワード)
1	「安保法案」をめぐる論点とは?(集団的自衛権・安保法案・立憲主義・憲法改正・解釈改憲)
2	デモで何が変わるのか?(デモ・直接民主主義・社会運動社会・院外の政治)
3	戦後民主主義のしくみとは?(議会制民主主義・二院制・選挙制度・投票率)
4	55年体制——戦後日本の政治システムとは?(55年体制・自民党政治・戦後保守・冷戦終結・多党化・構造改革)
5	ヘイトスピーチとは何か?(ヘイトスピーチ・在特会・ネトウヨ・カウンター行動)
6	「政治的中立」とはどういうことか?(政治的中立・多様性・ファシズム・全体主義)
7	「右」と「左」はどうちがう?(右派と左派・右翼と左翼・圧力団体・自民党・民主党・共産党・公明党)
8	新自由主義とは何か?(新自由主義・福祉国家・小さな政府・大きな政府・貧困と格差・政権交代)
9	社会運動・市民活動は「政治」とどう関係しているか?(社会運動・市民活動・ボランティア・NPO・ソーシャルビジネス・市民派政治)
10	シティズンシップとは何か?(シティズンシップ・ガバナンス・協働・主権者教育・18歳選挙権)
11	「アラブの春」とは何だったのか?(アラブの春・広場・イスラーム国・雨傘運動・ひまわり運動・99%・ろうそくデモ)
12	民主主義の強化パーツ(住民投票・熟議民主主義・ビッグデータ・ネットデモクラシー・社会的選択理論)

2015年の夏は「安保法制」をめぐる推進派の与党と反対派の野党とのあいだで対立が激化、後者に呼応する市民や若者が街頭にあふれ、声をあげていく姿がメディアに捕捉され、日常的に「路上の政治」が可視化されていた時期である(奥田・倉持・福山2015、笠井・野間2016、田村・

田村2016、田村2020)。第1回、第2回、第11回あたりのテーマはそうした動向とも共鳴しあうもので、参加者の若者たちの興味関心との連続性が意識されていた。

連続性が保持されていたのは、そうした大文字の「政治」——国家の政治——に限らない。若者たちの生活空間という文脈における、ミクロな政治もまた、積極的に学びのテーマに据えられていた。例えばそれは、第5回の「ヘイトスピーチ」、第6回の「政治的中立性」といったテーマに顕著である。

前者は、2010年代前半に活発化し各地に広がっていたレイシストたちの「路上の政治」(師岡2013、安田2015)をテーマに据えたもので、2015年11月1日に山形市内で在特会のヘイトスピーチ街宣が行われたことを受けてのテーマ設定である。それに対するカウンター行動に講座参加者のうちの数名が参加しており、そのときのようすなども学びの素材として取り入れられた。

後者については、同事業の助成元である山形市とのあいだで生じたあるトラブルを素材とした学びである。あるとき、同講座に対して山形市の担当課に匿名の市民から「事業内容に偏りがある」とのクレームが入り、呼び出された筆者が市の担当課職員から「偏らないように」と注意を受けるというできごとがあった。担当課職員とのやりとりは録音され、それも同講座での討論の題材として活用された。

こんなふうに、リアルタイムの政治状況や身近なできごとなどを積極的に採り込みつつ、「政治」をめぐる語り合いが続けられていくのと並行して、話題提供の際に紹介された参考文献を参加者各自が読んでその紹介文を書くという作業が進められていった。最終的に、そうした書評30本を集めて紹介したデモクラシー入門ブックガイド『民主主義のはじめかた!』(A4判、40頁、1,000部)が2016年3月に完成し、無料で頒布された。

その後、「若者と政治をつなぐ」にまつわる実践コミュニティはひとまず沈静化する。それは、当該テーマに関する関心が失われたというよりは日常化したためである。すでに「政治」はフリースペースにおけるありふれた話題のひとつとなっていた。例えば2016年の参議院議員選挙(7月10日)の際、「ぷらほ」では再びラーニングコモンズにて「候補者ゲストトーク」(6月19日)ならびに「じゅくぎ@参院選2016」(7月6日)、「参院選アフタートーク」(7月20日)が、2017年の衆議院議員選挙(10月22日)の際、同じくラーニ

ングコモンズにて「じゅくぎ@衆院選2017」(10月18日)が行われているが、それらはすでに日常のルーチンのような企画となっており、『ぷらほ通信』などでも数行の記事が残されているのみである。

やがて「ぷらほ」は2018年度をもって活動休止に至り、2019年夏に解散することとなるが、それは共同代表の松井愛(40代女性)の政治の世界への離陸を意味した。政治の世界の住人と交流するという段階から、自身がそのなかに歩を進めるという段階への移行である。彼女は2018年夏に山形市議選への出馬の決意を固め、翌年2019年春の統一地方選で当選するにいたる。4年後の2023年には山形県議へと転身した。

松井は、2019年の市議選の際には社民党から、2023年の県議選の際には立憲民主党からそれぞれ公認を得て出馬している。しかし、その選挙運動は政党色の薄いもので、彼女の選挙事務所には「ぷらほ」の諸活動に連なる人びとが終始詰めかけるといふ「市民派」の選挙運動の様相を呈していた。当選にあたって、彼(女)らの協力が大きかったと総括されている。

当選後の議会活動においても、議会の一般質問等に彼女がたつ際には、傍聴席が(政党関係者に限定されない)非常に多彩な人びとで埋め尽くされる光景が日常化している。このように、「ぷらほ」がつくりだした「若者と政治をつなぐ」実践コミュニティは、その母体が解散した後もさまざまな人びとに「民主主義の経験と実験」に参加する機会を提供し続け、地域の民主主義の土壌を掘り起こし続けているのである。



写真3 2019年統一地方選のさいの選挙広報

4 考察

ここまで、〈居場所づくり〉活動のなかでとりくまれている政治学習実践について、実際の実践事例をもとに明らかにしてきた。可視化されたそのありようは、従来ひんぱんに語られてきた「居場所」の脱政治的なイメージとのあいだに相応の落差を感じさせるものであるが、このことは〈居場所づくり〉というものが実際に果たしている役割や機能の幅広さを過小評価することの危険を示している。

本節では、上記の「若者と政治をつなぐ」実践コミュニティの事例をもとに、それらがどんな特徴をもつ政治学習実践であったか、そしてそれを可能にしていたのはいかなる条件だったかという問いについて考察する。それにより、学校や社会教育施設など制度内でとりくまれる「主権者教育」と〈居場所づくり〉という社会教育NPOが制度の外または周縁で行うそれとの差異とその意味とが明らかになるであろう。

1) 「政治と若者をつなぐ」学習実践の特徴

まずは、「若者と政治をつなぐ」一連の実践コミュニティのそれぞれのとりくみについて、改めてそれがどのような学習実践であったのかを簡単にふりかえてみたい。とりわけ「民主主義の経験と実験」への参加という観点から、それらがどんな機会を地域社会につくりだし、参加した若者たちに提供していたのかに焦点を当てる。

まずは「参院選2013 候補者ゲストトーク」だが、そこでは、①近く行われる国政選挙の立候補者と実際に対話する、②各候補者の語りを題材に自分たちのあいだで語り合う、③それらを踏まえ実際に投票する、という政治学習実践が行われていた。それぞれの実践の最後には必ずふりかえりの場が設けられ、参加した者たちの抱えてきた、あるいは学習を通じて新たに抱えることとなった学びのニーズが言語化され可視化されていった。そこでは、例えばこんな声が拾われている（以下、A～Hはすべて異なる参加者が「ふりかえり」に残したことばである）。

A「政党ごとの性格や政策のちがいがわからない。ちがいって想像できるのは、党首など表に出てくるキャラのちがいくらい。」（7/12トークイベント）

B「これまでの投票では、付け焼刃の知識とかそのときの

直観とかで選んでいた。「支持している党は?」という質問をうけてあたふたした。政党ごとのちがいはわかるものさしをもっていなかった。ダメされて投票してしまったという部分もあったと思う。」（7/12トークイベント）

C「政党や候補者ごとのちがいが見えづらい。持参してもらったパンフでは、どの党も人も「おいしいこと」しか言っていない。もっと具体的なところが見えれば、と思った。」（7/12トークイベント）

D「候補者の語りが本当かどうか、妥当かどうかを、よみとく力（リテラシー）をつけなくちゃいけないと思う。でも、どうやってつけていけばいいんだろう?」（7/12トークイベント）

E「ウソを見抜く力（リテラシー）をどうつけるか。そのためには、自分の側に、自分のおかれた場所や抱えている課題が社会の問題とどこかでつながっているという意識がないとだめだと思う。」（7/12トークイベント）

F「自分は、政治に対しての読解力（リテラシー）が不足している。そこから、滝口や松井の読み解きに依存してしまっているところがある。自分の力で読み解けるようにならないと…と思った。」（7/12トークイベント）

G「ツイッターで流れてくる政治の話題をリツイートするとき、「大丈夫かな」と思ってしまう。自分をフォローしてくれている趣味の仲間や友人たちには、政治の話をしづらい。なぜかと自問してみるに、私たちには、政治のありかたと自分たちの生活が地続きという感覚があまりにも乏しいからだろうか。そこからくる遠慮や怖さが、私たちに、政治の話題を選びづらくさせている気がする。」（7/19トークイベント）

H「政治や政策にかかわる基本的な知識や背景などについて教えてもらえる機会が日常の中にない。こういう場があちこちにあれば、人びとはもっと冷静に、どの党の誰がいいかをきちんと考えたうえで投票できるのではないかなと思った。」（7/19トークイベント）

学習実践の中途または最後に若者たちからこぼれたこれらの声は、次に応じられるべき学習ニーズとして、その後

の継続企画へと活かされていった。続いてとりくまれていった「政治家と語る会」は、現役議員や立候補者ら一人を囲み、じっくり対話するという学習実践であったが、それはコメントCやDにあるような政治家や候補者の為人をもっとよく知りたいというニーズに応える企画であることがわかる。

その後の「じゅくぎ@ヤマガタ」は、①選挙前に自分たちで論点を出し合い、それについて語り合う、②そのうえで投票する、という政治学習実践であった。こちらは、先のコメントD、E、Fなどにある「リテラシー」、具体的には「自分のおかれた場所や抱えている課題が社会の問題とどこかでつながっているという意識」(E)を獲得する機会として「政治の話題」(G)ができる場が必要ということで、そうした求めに応えるとりくみとなっている。

続く「山形市長選2015 公開討論会」ならびにそれと関連する諸企画は、①立候補者それぞれと実際に対話する、②候補者3人の公開討論を聴き、それについて自分たちで語らう、③そのうえで投票する、という政治学習実践であった。こちらは、先のコメントCが指摘するような、政策パンフや公式声明などからは見えてこない候補者の本音や本心を見たいというニーズに応え、それが見えやすくなるよう三者のリアルタイムの討論が企画されたものである。

最後の「民主主義をやりなおす(実力養成!デモクラシー講座)」は、①「政治」をめぐるさまざまな前提・文脈に関する知識を学ぶ、②それらを自分たちの身近な生活と重ね合わせる、という政治学習実践であった。これらは、先のコメントA、B、Hなどが指摘する「政治や政策にかかわる基本的な知識や背景など」(H)について気軽に学んだり知ったりできる機会の不足というニーズに応えるものとなっている。

このように、「参院選2013 候補者ゲストーク」から始まっていった一連のとりくみは、同「ゲストーク」で聴き取られた若者たちの声に応答し、そのニーズのそれぞれを解消していく政治学習実践であった。一連のニーズへの応答がひと通り行われたことで、実践コミュニティの連続生起がひと段落し、沈静化に至ったものと考えられる。

これら——実際に行われている「政治」とその諸活動に参加すること、自分たちの周囲にある「政治」を自覚すること、実験的な民主主義イベントを自分たち自身で行うことなど——は、ピースタの言う「民主主義の経験と実験」への参加であり、そこから結果として「政治的存在者」が生まれ育ってくるとされる「市民学習の主体化の構想」に重なるものである。これらが〈居場所づくり〉の諸活動の一環として

行われていたのだった。

2)「市民学習の主体化の構想」を可能にする諸条件

事例に見てきたように、〈居場所づくり〉の活動のなかで若者たちの政治学習実践がなされ、「民主主義の経験と実験」への参加の機会が創出されていた。もちろんそれは自然におこったことではなく、彼(女)らがそうした一連の実践をつくりあげていくこととなった背景には、それを可能にした何らかの条件——社会教育的な条件——があったはずである。本項ではそれが何であったのかを考察する。

とりわけ、政治性に乏しいとされてきた〈居場所〉において、「政治に関しては遠い」という若者たちがなぜこうした政治学習実践に関わり、しかもそれを継続していったのだろうか。本稿の事例に登場した彼(女)らが特別に高い意識をもっていたからというわけではなかろう。だとすれば、特段意識が高いわけではない人びとを巻き込んでいくしくみがそこにはあったということになる。それはどんなしくみか。

実践コミュニティのなかでも「参院選2013 候補者ゲストーク」に顕著だが、そこでは、当初「政治の距離」が遠く「さほど興味がなかった」若者たちの日常的な活動拠点である〈居場所〉に、議員や候補者など「政治」の世界の住人たちがやってきて、若者たちが得意・専門とする話題において対話するという場のありようが確認できる。「興味がなかった」としても、そこで遭遇してしまうということである。

しかもそれは、多くの場合、複数性との遭遇であった。「参院選2013 候補者ゲストーク」においても「山形市長選2015」においても、「若者と政治をつなぐ」実践コミュニティになんとなしに身をおいた若者たちは、そこで政治家たちの相互にぶつかり矛盾する語りに触れ、ジレンマのなかに置かれることとなる。すなわち、どちらが正しいのか、あるいはどちらも正しくないのか、だとしたら正解はどこにあるか。そもそも、自分はそれについてどう考えるのか、といったジレンマである。

つまりそこには、参加者の若者たちが「政治的な問い」に触れ、そこに巻き込まれるという機序が存在し、作動しているといえる。自分だったらどうだろうという問いは、学びの動機をなすものである。そうした動機を宿した若者たちには、それに応えてくれるような次なる学びの機会やプログラムが供給されたり、あるいはそれを自分たち自身で創出する機会が設けられたりしていた。

こうした一連のしくみにより、「政治」に「さほど興味がな

かった」若者たちが「民主主義の経験と実験」の機会に遭遇し、そこに巻き込まれ、次第に「政治的存在者」へと「主体化」を遂げていくということが可能となっていたのではないかと考えられる。それは同時に、彼(女)らを「政治的存在者」たらしめる環境が地域社会のうちに生成していったということでもある。

この環境こそが、「若者と政治をつなぐ」テーマ・コミュニティの連なりである。それらは、政治学習実践を行うことがそのまま地域社会における「民主主義の経験と実験」そのものであるような実践である。そしてその際、当該の実践を可能にしていた重要なモチーフとは、社会教育NPOが得意とする〈居場所づくり〉という方法であった。

まず、無関心な若者たちと「政治」を〈居場所〉という時空間のなかで自然に出会わせるということがどのように可能となっていたか。これについては、「ぶらほ」における〈居場所〉のネットワークとしてのありようが重要な役割を果たしている。先に触れたように、そのネットワークは、それぞれに扱うテーマや求められるコードの異なる多種多様な〈居場所〉から成り立っている。こうした成り立ちであるため、「政治」という制度内では扱いづらいテーマを選択的に扱うことが可能となる。

そこでは、本体にあたるフリースペースと部分的に重なり合うように複数のテーマ型コミュニティが林立し、若者たちはその広がりの中を自由に渉猟しながら自身の好みの〈居場所〉を探索していく。「若者と政治をつなぐ」コミュニティに参加した若者たちの大半は、フリースペースの常連としてたまたまそこで触れた「政治」の話題から興味を抱き、何気なくその関連企画に足を運んだ者たちである。

つまり、〈居場所づくり〉活動の内部において、「政治」というテーマが選択的に——選ぶかどうかは各自の自由というかたちで——配置されていたことが重要であったと考えられる。フリースペースという若者たちにとってのホームベースを拠点に政治学習実践を行うのではなく、そこと少しばかり距離がある「半外地」——「本館」あるいはラーニングコモンズ——で行うことで、彼(女)らは選択的に「政治」と関わることができる。それは確実に、政治学習の敷居を下げていただろう。こうした選択的媒介を保障していたのは〈居場所〉のネットワークがつくりだしていた広がりである。

一方で、〈居場所〉という時空間そのものにも広がりや奥行き、遊びが存在している。広がりや奥行き、遊びがあればこそ、そこには多様であるものたちがそれぞれに身をおくこ

とができる。それらは、若者たちの価値の地平を揺さぶり問いへといざなう価値の複数性を容れるうえで非常に重要である。「ぶらほ」では、そうした寛容性を達成するため、さまざまな機会をつかまえては、意識的にその〈居場所〉に多彩な価値を体現する人びとを招き入れ、そこを多様な価値に開かれた場として示し続けるという実践が行われていた。

最後に、〈居場所〉のもつ冗長性が重要である。それは特定の目的に特化されていない——藤原(2020)はそれを「弱目的性」と呼ぶ——ということだが、それにより学習者のニーズに寄り添い、そのつど臨機応変に学習コミュニティを組織化できるというオープン・エンドの政治学習実践が可能となっている。〈居場所〉のこうしたゆるさがなければ、さほど強い意識を宿していたわけではなかった気まぐれな若者たちの動機や関心に応え続けることは難しかっただろうと考えられる。

このように、「ぶらほ」の政治学習実践を支えていた重要なモチーフとは、そこが〈居場所〉であるということであり、それが有する特徴である媒介性・寛容性・冗長性であった。この意味で、「政治的存在者」を育む政治学習実践は、実践の母体が〈居場所〉であるにもかかわらず、ではなく〈居場所〉であるがゆえに可能となっていたと考える必要がある。その機序を、検めてふりかえておきたい。

「ぶらほ」の若者たちは、「政治」というものに自身でも気づかぬうちにつながることができ、そこで価値の複数性に同時に触れることで自身の「主体」を立ち上げることができ、しかも生成したそれらを自身のペースでゆるく学びつつ育てていくことができていた。そうしたことが可能となっていたのは、彼(女)らを擁する時空間の側に、彼(女)らの選択を可能にしてくれる媒介性、複数性と同時に会うことを可能にしてくれる寛容性、それらをゆるく学んでいくことを許容してくれる冗長性が同時に備わっていたためである。

換言すると、こうした媒介性、寛容性、冗長性を備えた時空間のことを私たちは〈居場所〉と呼んでいるのであった¹⁵。ここまでで明らかになってきたように、そうした場には、そこに身をおく人びとを動機づけ、加熱し、ときに「主体化」へといざなうような機序が宿る。「ぶらほ」の「若者と政治をつなぐ」テーマ・コミュニティにおいて生じていたのは、そうした機序の現実化であった。

その時空間を〈居場所〉たらしめるこれらの特徴こそが、「市民学習の主体化の構想」にとって重要なのだとすれば、それが制度内の「主権者教育」において困難な理由も

同時に明らかとなる。学校や社会教育施設など、制度内の学びの場においては、時空間や価値観、学習の過程や方法において均質性の高さが支配的であり、その内部での選択性や多様性、個性に乏しいという傾向にある。こうした時空間では、そこから「主体」が生成してくるような「民主主義の経験と実験」は難しいだろう。

だとすると、「主体化」を促すような機序を任意の時空間に宿らせたいのであれば、上記の三つの要因をその場にもたせればよいのだということになる。それはつまり、その時空間を〈居場所〉へとデザインすることができれば、「市民学習の主体化の構想」が実現できるのだということだ。最後に、どういうデザインがその時空間を〈居場所〉にするかという観点から本稿がたどりついた知見をまとめる。

若者たちを負荷なく「政治」へと接続する選択的な媒介性、複数性——それは「政治」の前提である——との遭遇を可能にする寛容性、そしてその人仕様の柔軟な関与を可能にする冗長性、この三つの要因というのは要するに、若者たちの「経験と実験」を尊重し、彼（女）らがそこで学ぶというときの予測不能性を含み込もうとしたときに必然的に採用されるであろうデザインである。

それは、デザイナー優位ではなくユーザー優位のデザイン、強目的性ではなく弱目的性のデザインである。学びの時空間ということから言うと、そこが管理・統制が弱くゆるく雑多に保たれた場であればこそ、学習者の自由な試行錯誤が尊重され、各自に自身のペースでのラーニング／アンラーニングの機会が保障されているということである。弱くゆるく雑多に保たれているとは、そこを運営する側が事前制御を強くは行わず、その場に集まった人びととともに即興で共同制作しているということの現われである。

それらは、ブリコラージュのデザイン、デザインしないデザインであると言える。とすれば、〈居場所づくり〉とは、ブリコラージュの時空間デザイン、デザインしない時空間デザインであるということができるかもしれない。もちろんそれは程度の問題でもある。程度の問題なればこそ、それをひとつの方法として制度内にて活用し、均質性が支配的となりがちな学校や社会教育施設の学びの時空間に亀裂を入れ、そこに揺らぎや遊び、ゆるさをもたらすことも可能であろう。新自由主義の時代に〈居場所づくり〉について考える意味の一端はそこにあるように思われる。

5 結論

現代の若者たちを苦しめる〈生きづらさ〉が新自由主義という「政治」の帰結である以上、「若者と政治」には明らかな結びつきが存在しているが、それは不可視化され、多くの人にとって意識にのぼることすら稀である。中西（2019a）は、排除された若者たちの周りに現に存在している不可視化された「政治と言わない政治」を名指し、「政治的存在者」としての若者たちのミクロな実践を明らかにしているが、本稿ではあくまで若者たちの大文字の「政治」実践に着目した。

その母体となる〈居場所づくり〉の実践は、新自由主義的な秩序から脱落した若者たちを受容しケアするのみならず、彼（女）らの〈生きづらさ〉の根源を形づくる「政治」へとその眼を見開かせ、そこへの参加の道筋に伴走していることが明らかとなった。こうした加熱化の条件として、実践コミュニティのデザイン——①日常から地続きに「政治」に媒介されること、②価値の葛藤に触れられること、③ニーズに即し臨機応変に学びが組織化されること——が重要で、それらを可能ならしめていたのは〈居場所〉のもつ媒介性・複数性・冗長性であった。

最後に、社会教育と政治学習実践について本稿の考察から派生して考えられることを記しておきたい。本稿では、政治的機会構造から排除された若者たちにとっての政治学習実践の意味と彼（女）らにその機会を媒介するとりくみをもとに検討と考察を進めてきたが、同じ課題は、社会教育という分野そのものにも当てはまるのではないかと考えられる。

昨今では、生涯学習の私事化あるいは民営化というかたちで社会教育の領域それ自体が政治的機会構造から排除されつつあり、だとすれば、本稿が若者たちの政治学習実践について検討してきたことが、そのまま社会教育にも該当する。いまやその関係者こそが、「民主主義の経験と実験」に参加し、政治的機会構造へのアクセスを回復していくことで社会教育の「再公営化」（岸本2023）を果たしていかなばならない。

現状、社会教育施設など制度内でそうした「民主主義の経験と実験」の機会創出にとりくむことは、次第に困難さを増しつつある。しかし、生涯学習政策のもとで市民活動などに門戸が開放され、裾野が広がった現状においては、社会教育NPOなどが制度の外部あるいは外縁にそれらが可能な空間を切り開き、広げつつある現実も存在する。

そこでのさまざまな試行錯誤にこそ、この困難の時代をこえ、社会教育が生み出してきた「学習する民主主義」という価値を次世代へと確実にバトンリレーしていくためのヒントが眠っているように思われる。本稿で検討してきた通り、〈居場所づくり〉はそうした価値の継承にとって重要な貢献をなしているモチーフである。

[参考文献]

ブルース・アカマン+ジェイムズ・S・フィッシュキン[川岸令和・谷澤正嗣・青山豊訳](2015)『熟議の日 普通の市民が主権者になるために』早稲田大学出版部
阿比留久美(2012)「『居場所』の批判的検討」田中治彦・萩原健次郎編『若者の居場所と参加』東洋館出版社、35-51頁
———(2022)『孤独と居場所の社会学 なんでもない“わたし”で生きるには』大和書房
新谷周平(2012)「居場所を生み出す『社会』の構築」田中治彦・萩原健次郎編『若者の居場所と参加』東洋館出版社、231-247頁
ハンナ・アレント[牧野雅彦訳](1958=2023)『人間の条件』講談社学術文庫
飯島裕子(2021)『ルポ コロナ禍で追いつめられる女性たち 深まる孤立と貧困』光文社新書
市川正人(2024)『表現の自由 「政治的中立性」を問う』岩波新書
上原直人(2017)『近代日本公民教育思想と社会教育 戦後公民館構想の思想構造』大学教育出版
上野千鶴子(2008)『サヨナラ、学校化社会』ちくま文庫
大塚英志・宮台真司(2011)『愚民社会』太田出版
萩野達史(2006)「新たな社会問題群と社会運動 不登校、ひきこもり、ニートをめぐる民間活動」『社会学評論』57(2)、311-329頁
———(2013)『ひきこもり もう一度、人を好きになる』仙台「わたし」、あそびとかかわりのエスノグラフィー』明石書店
奥田愛基・倉持麟太郎・福山哲郎(2015)『2015年安保 国会の内と外で 民主主義をやり直す』岩波書店
御旅屋達(2015)「居場所 個人と空間の現代的関係」本田由紀編『現代社会論』有斐閣、131-153頁
香川めい・児玉英靖・相澤真一(2014)『〈高卒当然社会〉の戦後史 誰でも学校に通える社会は維持できるのか』新曜社
笠井潔・野間易通(2016)『3.11後の叛乱 反原連・しばき隊・SEALDs』集英社新書
金間大介(2022)『先生、どうか皆の前ではめないで下さい』東洋経済新報社
鎌田公寿(2022)「政治的リテラシーを育成する主権者教育のフレームワーク 「権力」概念を中心に据えて」『常葉大学教育学部紀要』42、95-110頁
荻谷剛彦(1995)『大衆教育社会のゆくえ 学歴主義と平等神話の戦後史』中公新書
川北稔(2014)「ひきこもり経験者による空間の獲得 支援活動における空間の複数性・対比性の活用」『社会学評論』65(3)、

426-442頁
神崎真実・橋本あかね(2023)「文献レビューを通じた居場所理解の拡張 「休息が織り込まれた場」から「自己理解に根差した活動」へ」『対人援助学研究』14号、44-57頁
岸本聡子(2023)『地域主権という希望 欧州から杉並へ、恐れぬ自治体の挑戦』大月書店
ジョン・ギャスティル+ピーター・レヴィーン[津富宏・井上弘貴・木村正人監訳](2013)『熟議民主主義ハンドブック』現代人文社
共同通信取材班(2021)『わたしの居場所』現代人文社
越田佳孝(2019)「『政治的教養をはぐくむ教育』を充実させるための『特別活動』の役割 18歳選挙権導入後の高等学校を舞台に」『日本特別活動学会紀要』27、49-58頁
小玉重夫(2016)『教育政治学を拓く 18歳選挙権の時代を見ずえて』勁草書房
齋藤純一(2020)『政治と複数性 民主的な公共性に向けて』岩波現代文庫
佐藤一子編(2004)『NPOの教育力 生涯学習と市民的公共性』東京大学出版会
佐藤一子・安藤聡彦・長澤成次編(2018)『九条俳句訴訟と公民館の自由』エイデル研究所
佐藤智子(2014)『学習するコミュニティのガバナンス 社会教育が創る社会関係資本とシティズンシップ』明石書店
新藤宗幸(2016)『「主権者教育」を問う』岩波書店
杉浦孝宣・NPO法人高卒支援会(2021)『不登校・ひきこもり急増 コロナショックの支援の現場から』光文社新書
高嶋真之(2023)「都市部の貧困対策としての学習支援 札幌市「札幌まなびのサポート事業(まなべ)」の10年から」横井敏郎編『子ども・若者の居場所と貧困支援 学習支援・学校内カフェ・ユースワーク等での取組』学事出版、9-24頁
滝川一廣(2012)『学校へ行く意味・休む意味 不登校ってなんだろう?』日本図書センター
滝口克典(2016)「社会教育研究に対峙する市民活動実践の自律性:研究と実践の間のコンフリクトの意味をめぐって」『社会教育研究における方法論(日本の社会教育 第60集)』136-147頁。
———(2017)「『ぶらほ』の奇妙な実践 支援の社会モデルより」『月間社会教育』737、34-38頁
———(2019a)「非正規労働の若者たちは何を求めているか? 労働NPOのアウトリーチ実践より」『社会文化研究』21、71-93頁。
———(2019b)「若者たちにさまざまな居場所を 山形県におけるNPOと行政の協働のとりくみ」『都市問題』110、15-20頁。
———(2019c)「区切らない、という支援実践」『教育』884、78-83頁
———(2021)「〈居場所〉を増やす 地方都市における市民社会実践からの一考察」『東北芸術工科大学紀要』28、1-24頁
———(2022)「依存先を増やす 〈居場所づくり〉実践における移行支援についての考察」『東北芸術工科大学紀要』29、1-21頁
———(2023a)「支援資源は地域においてどう調達されているか 地方都市における〈居場所づくり〉実践のアイデンティティ・ワークを事例に」『社会文化研究』25、頁
———(2023b)「〈居場所づくり〉のエスノグラフィー 若者支援NPO「ぶらっとほーむ」(2003-2019)を事例に」『東北芸術工科

大学紀要』30、1-21頁

- (2024)「〈居場所づくり〉実践の冗長性確保に関する一考察 若者支援NPO「ぶらっとほーむ」の活動史(2003-2019)を事例に」『東北芸術工科大学紀要』31、1-24頁
- 武井哲郎・矢野良晃・橋本あかね編(2022)『不登校の子どもとフリースクール 持続可能な居場所づくりのために』晃洋書房
- 田村あずみ(2020)『不安の時代の抵抗論 災厄後の社会を生きる想像力』花伝社
- 田村貴紀・田村大有(2016)『路上の身体・ネットの情動 3.11後の新しい社会運動:反原発、反差別、そしてSEALDs』青灯社
- 玉川透、ヤシヤ・モンク/ロベルト・ステファン・フォア[濱田江里子訳](2020)『強権に「いいね!」を押す若者たち』青灯社
- 中西新太郎(2019a)『若者は社会を変えられるか?』かもがわ出版
- (2019b)『若者保守化のリアル 「普通がいい」というラディカルな夢』花伝社
- 中村好孝・堀口佐知子(2008)「訪問・居場所・就労支援 「ひきこもり」経験者への支援方法」荻野達史・川北 稔・工藤宏司・高山龍太郎編『「ひきこもり」への社会学的アプローチ メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房、186-211 頁
- 日本建築学会編(2010)『まちの居場所:まちの居場所をみつめる／つくる』東洋書店
- 編(2019)『まちの居場所:ささえる／まもる／そだてる／つなぐ』鹿島出版会
- 日本社会教育学会編(2007)『NPOと社会教育(日本の社会教育第51集)』東洋館出版社
- 編(2020)『「学習の自由」と社会教育(日本の社会教育第64集)』東洋館出版社
- 萩原健次郎(2024)『子ども・若者の居場所と人間形成 Well-beingな環境デザインへ』東信堂
- ガート・ピースタ[上野正道・藤井佳世・中村(新井)清二訳](2011=2014)『民主主義を学習する 教育・生涯学習・シティズンシップ』勁草書房
- 藤原辰史(2020)『緑食論 孤食と共食のあいだ』ミシマ社
- 古市憲寿(2015)『絶望の国の幸福な若者たち』講談社+α文庫
- 保坂亨(2024)『学校と日本社会と「休むこと」「不登校問題」から「働き方改革」まで』東京大学出版会
- 南出吉祥(2015)「「居場所づくり」実践の多様な展開とその特質」『社会文化研究』17、69-90頁
- 宮本みち子・佐藤洋作・宮本太郎編著(2021)『アンダークラス化する若者たち 生活保障をどう立て直すか』明石書店
- 村上純一(2016)「18歳選挙権成立の政治過程と主権者教育の課題に関する一考察 国会会議録の分析を中心に」『人間科学研究』38、37-46頁
- 師岡康子(2013)『ヘイトスピーチとは何か』岩波新書
- 安田浩一(2015)『ヘイトスピーチ 「愛国者」たちの憎悪と暴力』文春新書

[引用資料]

※直接言及・引用したもののみ、発行順に表記。

ぶらっとほーむ(2003-2019)『ぶらっとほーむ通信』(12号までB5判、以後A5判、毎月発行、2003年4月～2019年8月、通算193号)、各12頁

「まどあかり」編集部(2015)『やまがた若者の居場所のまどあかり』2015年夏号、ぶらっとほーむ、A5判、44頁

民主主義のはじめかた!編集部(2016)『民主主義のはじめかた! マトモな世界に生きたいアナタのためのデモクラシー入門ブックガイド』ぶらっとほーむ、A5判、40頁

- 1 文部科学省によって用いられている表現。本稿では、学校や社会教育施設などで制度的に行われている政治学習実践を指して用いる。
- 2 例えば、公民館だよりへの「九条俳句」掲載を拒否したさいたま市大宮区三橋公民館の「九条俳句」事件(佐藤・安藤・長澤2018、日本教育社会学会2020)など。「政治的中立性」規範の広がりにについては、市川(2024)を参照。
- 3 後に本文中でも述べるように、当事者による言上げの語彙を概念化して用いる際、本稿では〈 〉で表記する。
- 4 山形県「若者相談支援拠点」(2014年～)とは、山形県が「困難を抱える若者等」を支援する県内各地の民間支援団体(2024年時点では5市8か所)に「若者相談支援拠点」の業務委託を行い、「居場所」「親の会」など各団体が実施している支援活動を財政的に支える制度。その概要とその成立過程については、滝口(2019b)を参照。
- 5 長野県「信州型フリースクール認証制度」(2024年～)とは、長野県が不登校者を支援する民間支援団体・個人を一定の条件で認証し、認証団体に資金・研修等の支援を行っていくという制度。その概要と成立過程については、次のウェブ記事を参照。東洋経済education×ICT「長野県が全国初「フリースクール認証制度」、こだわった当事者性と納得解」<https://toyokeizai.net/articles/-/768467>(最終閲覧日2024年9月4日)
- 6 各種テーマ・コミュニティの生成プロセスについては滝口(2021、2024)を参照。また、テーマ・コミュニティ実践の具体例として、「非正規労働」についてのテーマ・コミュニティを検討したのが滝口(2019a)。
- 7 「若者と政治をつなぐ」に連なる実践コミュニティは、「ぶらほ」解散後、後継団体のひとつ「ぶらいず」(2019年設立、代表:佐藤茜、相談役:松井愛)によって受け継がれていく。「ぶらいず」では2019年以降、「政治を語る会」「議会傍聴をふりかえる会」など、地方議会議員・松井愛の議会活動と連動させるかたちで「政治」をめぐる実践コミュニティの活動が続けられている。
- 8 「よりみち文庫」(2019年設立、共同代表:滝口克典、小笠原千秋)とは、解散した「ぶらほ」の後継団体のひとつであり、「ぶらほ」のラーニングコモンズが位置していた山形市緑町の雑居ビル3階のスペースをそのまま活動拠点にしている社会教育NPOである。「ぶらほ」解散後は、その活動史料一式がそこにアーカイブとして保管されている。

-
- 9 2013年の参院選に際しては、筆者らのもとに地元メディアより「若者と政治」をテーマとした番組企画への出演の打診などもあった。最終的にはその企画は実現せず、「ぶらほ」独自で「参院選2013 候補者ゲストーク」が行われた。
- 10 動画は既に配信が停止されているが、ブログ「あなたを推すと何が変わる?」は現在も残っており閲覧することができる。<http://plathome-politics.cocolog-nifty.com/blog/>(最終閲覧日 2024年9月4日)
- 11 候補者名が書かれてある箇所は伏字にし、「Aさん」「Bさん」「Cさん」と表記した。
- 12 このときの山形市長選には、どの政党からも支持を受けていない独立系の立候補者がもう一人出馬していた(この回が6回目の挑戦)。「ぶらほ」は山形市長選が終わった後の9月25日、「トークつき交流会」という月例企画で彼を拠点に招き、話を聞く会を開催している。
- 13「じゅくぎ@ヤマガタ」企画において念頭に置かれていたのはもちろん「熟議民主主義」というコンセプトであり、それを具体化したイベント「熟議の日」である。熟議民主主義についてはギヤスティル+レヴィーン(2013)、熟議の日についてはアッカマン+フィッシュキン(2015)を参照。
- 14「熟議空間」開設の呼びかけは「ぶらほ」がつながっている山形県内各地のさまざまな領域の市民活動・地域活動の団体や個人に向けてなされたが、山形市以外の団体・個人からは軒並み断られ、結果的に山形市内の団体・個人のみで「じゅくぎ@ヤマガタ」の企画が進められることとなった。山形市外の人びとに断られた際に添えられていたのが「あと1か月しかないのでスケジュール的に困難」「仲間を説得できない」「選挙とかいうと色がつきそうで難しい」などの理由であったことが、「じゅくぎ@ヤマガタのキロク」(『まどあかり』2015年夏号、04頁)で触れられている。
- 15 媒介性、寛容性、冗長性は「居場所」を〈居場所〉たらしめる不可欠のモチーフである。これは「ぶらほ」という実践の事例に限った話ではなく、いかなる〈居場所〉にあっても(程度の差はあれ)共通して観察されるありようである——しかし、これまでの「居場所」研究はそれらを適切に言語化できずにきたのではないかと——と筆者は考えている。とはいえ、媒介性については荻野(2013)や高嶋(2023)、寛容性については川北(2014)、冗長性については藤原(2020)などの研究があり、先行研究においても〈居場所〉のもつそうした特徴は、断片的に捕捉され記述されてきた。「ぶらほ」とは〈居場所づくり〉の諸潮流の合流地点におけるとりくみであるゆえに、それらの諸特性がひとつの実践のなかに集中して観察可能であるような実践なのである。

(2024年9月4日 原稿受理、2024年12月23日 採用決定)